大気汚染物質排出量総合調査(令和2年度実績速報値)

令和4年10月

環境省 水・大気環境局 大気環境課

目 次

1.	概要		1
2.	調査目的	5	1
3.	調査対象	₹	2
	(1)	調査対象地域	2
	(2)	調査対象施設	
	(3)	調査対象期間	2
4.	調査項目	1	3
	(1)	工場・事業場の情報	5
	(2)	対象ばい煙発生施設の情報	9
	(3)	対象ばい煙発生施設の稼働状況	
5.	調査票の)配布・回収状況(令和4年9月末時点)	
6.	排出量の)算定方法	8
	(1)	対象ばい煙発生施設の稼働状況に関する記入値の取扱い	8
	(2)	ばい煙排出量の算定方法	8
7.	調査結果	른(速報値)	10
	(1)	ばい煙排出状況	10
	(2)	ばい煙排出状況の推移	12
	(3)	業種別、施設種別、最大排出ガス量規模別のばい煙排出量内訳	18

大気汚染物質排出量総合調査結果(令和2年度実績)について

1. 概要

大気汚染物質排出量総合調査は、大気汚染防止法に定める「ばい煙発生施設」を対象とし、当該施設から排出される大気汚染物質の排出状況を把握するため、環境省が3年ごとに実施する承認統計調査である。

調査は、当該施設を設置する工場・事業場に調査票を配布し、回答を求めるアンケート 方式で行った。本報告書は、独自調査を行う一部の11地方公共団体を除く、全国130地方 公共団体を対象とした調査結果を整理したものである。

Summary

The General Survey of the Emissions of Air Pollutants is the approval statistics investigation conducted every three years by the Ministry of Environment to get a baseline for future environmental administration by learning the condition of the air pollutants discharged from the soot and smoke emitting facilities specified by the Air Pollution Control Act.

Investigation of the soot and smoke emitting facilities was carried out through a questionnaire survey. This report is a result the survey of 130 local governments, excluding the 11 local governments that were surveyed independently.

2. 調査目的

大気汚染防止法(昭和 43 年法律第 97 号)に定めるばい煙発生施設から令和 2 年度に排出された大気汚染物質の排出量及び燃原料の使用量を把握し、微小粒子状物質(以下「PM_{2.5}」という。)や光化学オキシダント等の低減策等を検討するための基礎資料の作成及び気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガスの排出と吸収の目録(以下「インベントリ」という。)の作成のため、ばい煙発生施設を使用する事業者等からばい煙の排出量等の基礎的な情報収集及びその集計等を実施する。また、PM_{2.5}の低減策の検討やインベントリ作成のための基礎資料として活用する上で、より精度の高い集計結果が求められていることから、本業務において調査方法や集計方法等の見直しを行い、更なる精度向上を図ることとする。

3. 調査対象

(1)調査対象地域

本調査の対象とする地方公共団体は、表 1 に示す独自調査を行う地方公共団体(東京都、石川県、山口県、横浜市、川崎市、名古屋市、広島市、北九州市、船橋市、八王子市、下関市)を除く、130 団体^{注)}である。ただし、富山県、愛知県及び大阪市は、一部の工場・事業場を地方公共団体の独自調査のため、残りの工場・事業場を環境省調査で行った。

注) 今回の調査では、原子力災害対策本部により設定された避難指示区域内(福島県の一部)の 工場・事業場については、調査対象外とした。

2 1 1/422/43/42/4							
	環境省調査	独自調査	合 計				
都道府県	44	3	47				
政令指定都市	15	5	20				
中核市	59	3	62				
政令市	12	0	12				
合計	130	11	141				

表 1 調查対象地方公共団体

(2)調査対象施設

大気汚染防止法第2条第2項に規定する「ばい煙発生施設」 (令和3年3月31日時点で大気汚染防止法に基づく届出がある施設) この他、以下の施設を含む。

- ・電気事業法に規定する電気工作物である「ばい煙発生施設」
- ・ガス事業法に規定するガス工作物である「ばい煙発生施設」
- ・鉱山保安法施行規則に規定する鉱煙発生施設である「鉱煙発生施設」

(3)調査対象期間

令和2年度(2020年度)の1年間の実績を対象とした。

4. 調査項目

本調査の調査項目は、以下に示すとおりである。

(1) 工場・事業場の情報

- ・ 所在地:対象ばい煙発生施設の所在地
- ・工場・事業場名:対象ばい煙発生施設を保有する工場・事業場の名称
- ・産業区分:本調査で示す産業区分コード表から最もあてはまる産業区分を選択

表 2 産業区分コード表

			コード	
記号	細区分	産業区分	記号 細区分	産業区分
Α	区刀	飲食店、宿泊業(娯楽業を含む)	T	窯業・土石製品製造業
В		医療業、教育学術研究機関(病院、学校、試験研究機関)		窯業・土石製品製造業(セメント)
С		浴場業	T 2	窯業・土石製品製造業(ガラス製品)
D		洗濯業	T : 3	窯業・土石製品製造業(かわら)
Е		廃棄物処理業	T 4	窯業・土石製品製造業(陶磁器)
F		農業、林業、漁業	T : 5	窯業・土石製品製造業(炭素黒鉛)
G		鉱業	T 6	窯業·土石製品製造業(石綿)
Н		建設業	T 7	窯業·土石製品製造業(石炭製造業)
I		電気業	T 0	窯業・土石製品製造業 (その他)
J		ガス業	U	鉄鋼業
Κ		熱供給業	U 1	鉄鋼業(製鉄)
L		ビル暖房、その他事業場	U 2	鉄鋼業(鋼材)
L	1	ビル暖房	U 3	鉄鋼業(表面処理鋼材)
L	0	その他事業場	U 4	鉄鋼業(鍜鋼)
М		食料品製造業(飲料・たばこ・試料製造業を含む)	U 5	鉄鋼業(鋳鋼)
N		繊維工業(衣服・その他繊維工業を含む)	U 6	鉄鋼業(銑鉄鋳物製造業)
0		木材・木製品製造業(家具・装備品製造業を含む)	U : 0	鉄鋼業(その他)
Р		パルプ・紙・紙加工品製造業	V	非鉄金属製造業
Р		パルプ・紙・紙加工品製造業 (パルプ) 出印		非鉄金属製造業(非鉄金属の精錬)
P		パルプ・紙・紙加工品製造業(紙) 版刷	V : 2	非鉄金属製造業(精製)
P		パルプ・紙・紙加工品製造業(加工紙) 業・	V 3	非鉄金属製造業(圧延)
Р		パルプ・紙・紙加工品製造業(段ボール) を 同		非鉄金属製造業(鋳物製造業)
P		パルプ・紙・紙加工品製造業(セロファン) 含 関		非鉄金属製造業(電線)
P		パルブ・紙・紙加工品製造業(繊維板製造業等)		非鉄金属製造業(ケーブル製造業)
P		ハルノ・紙・紙加工品製造業(出版) 。 ஆ		非鉄金属製造業(その他)
P		ハルノ・紙・紙加工品表互素(印刷)	W	金属製品製造業
P		パルプ・紙・紙加工品製造業(製本業)	X	機械器具等製造業
Р	0	パルプ・紙・紙加工品製造業(その他)		
Q		化学工業	X 2	機械器具等製造業(電気機械)
Q		化学工業 (無機)		
Q		化学工業(有機)	X 4	機械器具等製造業(精密機械器具)
Q		化学工業(石油化学)		機械器具等製造業(武器製造業)
Q		化学工業(化学肥料)	Y	その他の製造業(プラスチック製品製造業を含む)
Q		化学工業(化学繊維)	Z	運輸・通信業
Q		化学工業(薬品)		運輸・通信業(JR)
Q		化学工業(洗剤)		運輸・通信業(民鉄)
Q		化学工業(塗料)	<u> </u>	運輸・通信業 (その他)
Q		化学工業(化粧品製造業) 化学工業(その他)		
R	U	16子工業(その他) 石油製品・石炭製品製造業		
R	1	石油製品・石灰製品製造業 (石油精製)		
R	2	石油製品・石灰製品製造業(潤滑油)		
R		石油製品・石灰製品製造業(コークス)		
R	4	石油製品・石炭製品製造業(グリース製造業)		
R	0			
S	-	ゴム製品・皮製品製造業		
3		コム衣叫・人衣叩衣足未		

(2)対象ばい煙発生施設の情報

- ・施設番号:地方公共団体が管理する施設番号
- ・届出施設番号:ばい煙発生施設届出書に記載された施設番号(記号)
- ・同一規格施設数:対象施設と同一の規格である施設を有している数

- ・施設種別:本調査で示す施設種別コード表から最もあてはまる施設種別を選択
- ・施設区分:対象施設が適用を受ける法令(大気汚染防止法に規定する「ばい煙発生施設」、電気事業法に規定する「電気工作物」、ガス事業法に規定する「ガス工作物」、 鉱山保安法施行規則別表第二で定める「ばい煙発生施設」)を選択
- ・設置年月:ばい煙発生施設の設置年、月

(3)対象ばい煙発生施設の稼働状況

① 稼働状況(令和2年度の稼働実績)

- ・稼働実績の有無
- ・年間稼働時間: 令和2年度の1年間における当該施設の稼働時間数
- ・通常稼働日数:令和2年度の1年間における当該施設の1か月あたりの平均的な 稼働日数
- ・通常稼働時間:令和2年度の1年間における当該施設の1日あたりの平均的な稼働時間数

② ばい煙測定結果

- ・排出ガス量(湿り):排出ガス量(湿り)の測定結果
- ・排出ガス量(乾き):排出ガス量(乾き)の測定結果
- ・酸素濃度:排出ガス量中の酸素濃度の測定結果
- ・水分:排出ガス量中の水分の測定結果
- ・排出ガス温度:排出ガスの温度の測定結果
- ・ばい煙濃度測定結果:排出ガス(乾き)中のばい煙(硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん)濃度の測定値

③ 燃原料使用量

- ・燃原料名称:対象施設で使用した燃原料について、本調査の燃原料名称一覧表より 最もあてはまる燃原料種を選択
- ・年度間燃原料使用量:調査対象期間における燃原料使用量
- ・備考:使用量の指定単位(年間あたり)への換算が困難な場合、使用量の把握時に 参考とした資料に記載された単位を記入
- ・硫黄分:使用した燃原料に含まれる硫黄分
- ・比重:使用した燃原料の比重
- ・ 高発熱量:使用した燃原料の高発熱量

5. 調査票の配布・回収状況 (令和4年9月末時点)

本調査の対象地方公共団体における調査票の配布・回収状況を表 3 に示す。環境省調査を実施した地方公共団体全体(配布数:177,181 施設、72,191 工場・事業場)の回収率は、施設数で79.9%(回収数 131,828 施設)、工場・事業場数で80.0%(回収数 51,619 工場・事業場)となった。なお、調査票の回収施設数のうち、郵送・FAX 等による回答が約51.7%(68,144 施設)を占め、電子メール・専用サイト(電子調査票)による回答が約48.3%(63,684 施設)であった。

表 3 地域別、調査票配布・回収状況(環境省調査)(1/2)

				施設数				工場	 事業場数 	<u></u> ξ	
	都道府県等	①配布	②回収 (うち電子調査	票回答)	③宛先不明	④回収率	①配布	②回収 (うち電子調査	票回答)	③宛先不明	④回収率
01 北海道		16, 405	11,890	(4, 963)	1,650	80.6%	7, 401	5, 219	(1, 860)	979	81.3%
	100 札幌市 202 函館市	3, 770 570	2,711	(1, 239) (178)	291 29	77. 9% 73. 9%	1, 715 305	1, 189 208	(446)	173 21	77. 1% 73. 2%
	203 小樽市	206	135	(28)	17	71. 4%	111	72	(15)	9	70.6%
	204 旭川市 205 室蘭市	746	571	(262)	46	81.6%	347	250	(105)	27	78. 1%
	205 室蘭市 213 苫小牧市	42 8	24 7	(12)	1 0	58. 5% 87. 5%	19 7	11 6	(4)	1 0	61. 1% 85. 7%
	上記を除く北海道	11, 063	8,042	(3, 243)	1, 266	82. 1%	4, 897	3, 483	(1, 197)	748	83.9%
02 青森県	201 青森市	3, 516 815	2, 882 647	(1, 396)	169 35	86. 1% 82. 9%	1, 676 405	1, 362 315	(567)	109 27	86. 9% 83. 3%
	203 八戸市	702	597	(321)	29	88. 7%	279	236	(107)	16	89. 7%
03 岩手県	上記を除く青森県	1, 999 3, 432	1,638 2,634	(750) (1, 038)	105 273	86. 5% 83. 4%	992 1, 643	811 1, 251	(327) (450)	66 172	87. 6% 85. 0%
03 石于州	201 盛岡市	590	433	(221)	40	78. 7%	293	213	(93)	19	77. 7%
0.4 安藤県	上記を除く岩手県	2, 842 4, 224	2, 201 3, 233	(817)	233	84. 4% 80. 6%	1, 350	1,038	(357) (616)	153	86. 7%
04 宮城県	100 仙台市	1, 560	1, 203	(1, 568) (650)	211 29	78. 6%	1, 959 712	1, 448 513	(253)	140 17	79.6% 73.8%
os dimin	上記を除く宮城県	2, 664	2,030	(918)	182	81. 8%	1, 247	935	(363)	123	83.2%
05 秋田県	201 秋田市	2, 413 847	1,847 636	(785) (232)	189 66	83. 0% 81. 4%	1, 245 325	956 252	(372)	115 35	84.6% 86.9%
	上記を除く秋田県	1, 566	1,211	(553)	123	83. 9%	920	704	(292)	80	83.8%
06 山形県	201 山形市	2, 585 524	1, 887 360	(994) (177)	93 23	75. 7% 71. 9%	1, 146 224	816 151	(355)	49 14	74. 4% 71. 9%
	上記を除く山形県	2, 061	1,527	(817)	70	76. 7%	922	665	(291)	35	75. 0%
07 福島県	201 短息士	4, 755	3,550	(1,750)	242	78. 7%	1,633 229	1, 171	(449)	153	79. 1% 84. 2%
	201 福島市 203 郡山市	560 614	411 431	(114) (173)	51 4	80. 7% 70. 7%	229	165 150	(43) (61)	33	69.8%
	204 いわき市	1, 194	935	(575)	15	79.3%	238	173	(80)	9	75.5%
08 茨城県	上記を除く福島県	2, 387 5, 618	1,773 4,498	(888) (2, 575)	172 189	80. 0% 82. 9%	948 1, 970	683 1, 485	(265) (638)	108 125	81.3% 80.5%
- 2000010	201 水戸市	284	198	(87)	11	72.5%	164	108	(41)	9	69.7%
09 栃木県	上記を除く茨城県	5, 334 4, 820	4, 300 3, 474	(2, 488) (1, 536)	178 430	83. 4% 79. 1%	1, 806 1, 751	1, 377 1, 224	(597)	116 270	81.5% 82.6%
03 100/1595	201 宇都宮市	1, 201	829	(269)	118	76.5%	468	325	(94)	67	81.0%
10 群馬県	上記を除く栃木県	3, 619	2, 645 3, 235	(1, 267)	312	80.0%	1, 283	899 951	(294)	203	83. 2% 72. 0%
10 群炀州	201 前橋市	4, 394 592	343	(1, 772)	165 27	76. 5% 60. 7%	1, 409 208	137	(401)	88 12	69. 9%
	202 高崎市	878	674	(473)	9	77.6%	223	150	(71)	4	68.5%
11 埼玉県	上記を除く群馬県	2, 924 6, 840	2, 218 5, 210	(1, 163)	129 496	79. 4% 82. 1%	978 2, 909	2, 163	(271) (872)	72 278	73. 3% 82. 2%
11 -10 -12/10	100 さいたま市	851	600	(275)	64	76. 2%	423	300	(112)	42	78. 7%
	201 川越市 203 川口市	361 369	260 263	(111) (123)	8 33	73. 7% 78. 3%	145 167	101 116	(36)	6 12	72. 7% 74. 8%
	208 所沢市	216	107	(57)	4	50. 5%	114	54	(23)	3	48.6%
	222 越谷市	196	134	(58)	15	74. 0%	101	69	(29)	12	77.5%
12 千葉県	上記を除く埼玉県	4, 847 6, 804	3, 846 5, 320	(1, 929)	372 237	85. 9% 81. 0%	1, 959 2, 332	1, 523 1, 752	(625) (825)	203 135	86. 7% 79. 7%
	100 千葉市	1, 227	1,008	(583)	87	88. 4%	441	338	(139)	53	87.1%
	203 市川市 204 船橋市	238	207	(103)	24	96. 7%	127	106	(50)	14	93. 8%
	207 松戸市	116	82	(28)	7	75. 2%	48	36	(12)	3	80.0%
	217 柏市 219 市原市	346 146	242 112	(123)	23	74. 9% 78. 9%	143 71	99 58	(45) (27)	13	76. 2% 85. 3%
	上記を除く千葉県	4, 731	3, 669	(2, 342)	92	79. 1%	1,502	1, 115	(552)	49	76. 7%
13 東京都	201 八王子市										
	上記を除く東京都										
14 神奈川	県	4, 385	3, 377	(1, 725)	166	80.0%	1,424	1,060	(431)	103	80.2%
	100 横浜市 130 川崎市										
	150 相模原市	657	415	(206)	34	66.6%	224	152	(58)	17	73.4%
	201 横須賀市 203 平塚市	295 368	255 240	(150) (145)	4	87. 6% 65. 4%	90 97	77 68	(38)	2	87. 5% 70. 8%
	205 藤沢市	493	416	(149)	22	88.3%	125	92	(34)	14	82.9%
10 年9月日	上記を除く神奈川県	2, 572	2, 051 4, 176	(1, 075) (2, 014)	105 314	83. 1% 76. 9%	888 2, 173	671 1, 562	(270) (611)	69 180	81. 9% 78. 4%
15 新潟県	100 新潟市	5, 743 1, 377	4, 176 989	(478)	314 110	76. 9% 78. 1%	2, 173 558	396	(146)	180 60	78. 4% 79. 5%
16 常山田	上記を除く新潟県	4, 366	3, 187	(1, 536)	204	76.6%	1,615	1, 166	(465)	120	78. 0%
16 富山県	201 富山市	1, 743 954	1, 160 654	(359) (213)	163 93	73. 4% 76. 0%	1, 011 445	666 307	(184)	130 72	75. 6% 82. 3%
15 71115	上記を除く富山県	789	506	(146)	70	70.4%	566	359	(99)	58	70.7%
17 石川県	201 金沢市	953 953	706 706	(324)	24 24	76. 0% 76. 0%	455 455	345 345	(130)	17 17	78. 8% 78. 8%
	上記を除く石川県										
18 福井県	201 福井市	1, 874 618	1, 406 461	(694) (231)	115 49	79. 9% 81. 0%	770 251	538 185	(201) (67)	83 34	78. 3% 85. 3%
	201 福井市 上記を除く福井県	1, 256	945	(463)	66	79.4%	519	353	(134)	49	75.1%
19 山梨県		2, 053	1,509	(630)	136	78. 7%	900	636	(238)	92	78.7%
	201 甲府市 上記を除く山梨県	299 1, 754	233 1, 276	(54) (576)	44 92	91. 4% 76. 8%	140 760	103 533	(24)	26 66	90. 4% 76. 8%
20 長野県		5, 059	3, 779	(1, 535)	461	82. 2%	2, 334	1,662	(598)	263	80.3%
	201 長野市 202 松本市	653 474	503 368	(201) (133)	16 40	79. 0% 84. 8%	274 204	203 150	(74) (59)	6 15	75. 7% 79. 4%
	上記を除く長野県	3, 932	2,908	(1, 201)	405	82.4%	1,856	1, 309	(465)	242	81.1%
21 岐阜県	201 岐阜市	4, 515	3, 409 399	(1,411)	382	82.5%	1, 950 289	1, 393	(453)	236	81. 3% 71. 2%
	201 岐阜市 上記を除く岐阜県	571 3, 944	3,010	(145)	40 342	75. 1% 83. 6%	1,661	190 1, 203	(58) (395)	214	71. 2% 83. 1%
22 静岡県		7, 099	5, 470	(3, 091)	255	79.9%	2, 416	1, 764	(751)	133	77.3%
	100 静岡市 130 浜松市	985 1, 002	747 659	(317) (253)	68 15	81. 5% 66. 8%	391 398	297 261	(107) (95)	14 10	78.8% 67.3%
	上記を除く静岡県	5, 112	4,064	(2, 521)	172	82. 3%	1,627	1, 206	(549)	109	79.4%
23 愛知県	100 名古屋市	5, 288	4, 126	(2, 067)	627	88. 5%	2,574	1, 934	(659)	524	94. 3%
	201 豊橋市	729	514	(239)	59	76. 7%	276	175	(47)	44	75. 4%
	202 岡崎市	439	379	(224)	7	87. 7%	161	128	(68)	3	81.0%
ĺ.	203 一宮市 211 豊田市	420 1, 260	275 1,086	(116) (871)	15 9	67. 9% 86. 8%	175 240	126 184	(52) (99)	11 7	76. 8% 79. 0%
								404	(00)	459	

表 3 地域別、調査票配布·回収状況(環境省調査)(2/2)

	den Safe and a letter			施設数					場・事業場数	ž.	
	都道府県等	①配布	②回 (うち電子調		③宛先不明	④回収率	①配布	②回 (うち電子調		③宛先不明	④回収
三重県		4, 161	3, 184	(1, 840)	276	82.0%	1, 436	1,010	(384)		78
2	202 四日市市	156	121	(58)	11	83.4%	77	56	(25)	4	76
达賀県	上記を除く三重県	4, 005 3, 257	3, 063 2, 397	(1, 782)	265 102	81. 9% 76. 0%	1, 359 1, 009	954 699	(359) (325)	137 62	78 73
	201 大津市	3, 257	2, 397	(1, 405)	102	74. 9%	1,009	94	(45)	5	6
4	上記を除く滋賀県	2, 868	2, 113	(1, 239)	92	76, 1%	859	605	(280)	57	7
都府	工能と外へ採其水	3, 929	2, 853	(1, 494)	140	75. 3%	1, 469	968	(394)	93	7
	100 京都市	1,858	1, 364	(773)	58	75. 8%	713	458	(196)	42	6
Ê	上記を除く京都府	2,071	1, 489	(721)	82	74. 9%	756	510	(198)	51	7
、阪府	2 17 - C 27 C	11, 781	8, 892	(3, 809)	1,334	85. 1%	4,674	3, 370	(1, 108)	806	8
	100 大阪市	4, 878	3, 752	(1, 299)	941	95. 3%	2, 231	1,658	(436)	572	9
1	140 堺市	1, 477	1, 135	(487)	78	81.1%	417	289	(106)	48	7
2	203 豊中市	311	229	(124)	14	77.1%	111	72	(21)	8	6
2	205 吹田市	443	354	(213)	20	83. 7%	125	91	(27)	13	8
2	207 高槻市	331	273	(195)	5	83. 7%	103	77	(45)	4	7
2	210 枚方市	417	295	(148)	23	74.9%	120	77	(36)	7	6
2	212 八尾市	353	188	(96)	10	54.8%	112	59	(24)	6	5
2	215 寝屋川市	131	85	(34)	12	71.4%	59	37	(10)	5	6
2	227 東大阪市	408	264	(92)	80	80. 5%	174	113	(24)	53	ç
ada (F)	上記を除く大阪府	3, 032	2, 317	(1, 121)	151	80.4%	1, 222	897	(379)	90	7
庫県		9, 176	7, 203	(4, 187)	534	83.3%	3, 228	2, 326	(1, 014)	341	8
	100 神戸市	2, 298	1,829	(1, 048)	143	84.9%	907	687	(284)	108	8
	201 姫路市	1, 056	808 627	(385)	65	81.5%	307	194	(76)	29	- 6
_	202 尼崎市	732 299	627 257	(419)	17	87. 7%	154	110	(61)	8	7
_	203 明石市 204 西宮市	436	257 321	(157) (170)	13 16	89. 9% 76. 4%	111 175	85 126	(42) (63)	10 10	8 7
	210 加古川市	436 159	321 128	(85)	16 7	76. 4% 84. 2%	64	47	(23)	5	7
2	210 加百川円 上記を除く兵庫県	4, 196	3, 233	(1, 923)	273	84. 2% 82. 4%	1,510	1,077	(465)	171	
食県	上記で「尓\大単宗	2, 374	3, 233 1, 704	(510)	332	82. 4% 83. 4%	1, 510	1,077	(254)	242	8
	201 奈良市	2, 374	212	(90)	8	75, 7%	1, 462	1,062	(43)	4	
4	上記を除く奈良県	2, 086	1, 492	(420)	324	84. 7%	1, 323	954	(211)	238	8
歌山県		1,692	1, 306	(617)	84	81. 2%	670	497	(168)	61	8
	201 和歌山市	872	734	(371)	46	88. 9%	254	194	(59)	31	8
ř	上記を除く和歌山県	820	572	(246)	38	73. 1%	416	303	(109)	30	7
引取県		964	608	(274)	50	66. 5%	554	355	(137)	40	6
	201 鳥取市	291	198	(82)	17	72.3%	199	135	(54)	13	7
	上記を除く鳥取県	673	410	(192)	33	64.1%	355	220	(83)	27	ϵ
根県		1,662	922	(554)	58	57.5%	531	369	(145)	45	7
	201 松江市	230	162	(68)	7	72.6%	111	78	(25)	7	7
	上記を除く鳥取県	1, 432	760	(486)	51	55.0%	420	291	(120)	38	7
山県		4, 246	3, 130	(1, 507)	301	79.3%	1, 467	1,004	(366)	165	7
	100 岡山市	1, 037	703	(315)	52	71.4%	420	269	(95)	32	6
2	202 倉敷市	1, 184	943	(533)	4	79.9%	242	168	(79)	2	7
	上記を除く岡山県	2, 025	1, 484	(659)	245	83.4%	805	567	(192)	131	8
島県_		3, 078	2, 210	(931)	138	75. 2%	1, 240	836	(307)	93	7
	100 広島市 202 呉市			7	_				/		
	202 呉市	294	170	(83)	7	59. 2%	119	71	(28)	6	6
2	207 福山市	695	548	(200)	22	81.4%	257	163	(66)	14	- 6
. D. III	上記を除く広島県	2, 089	1, 492	(648)	109	75. 4%	864	602	(213)	73	7
山口県	201 下関市										
	201 下関市 上記を除く山口県										
島県	上記を除く山口県	1, 593	1,075	(616)	41	69, 3%	660	443	(199)	28	7
川県		1, 595	1, 379	(541)	157	79. 7%	775	566	(173)	87	8
1711215	201 高松市	518	405	(139)	68	90, 0%	306	236	(75)	42	8
	上記を除く香川県	1, 370	974	(402)	89	76, 0%	469	330	(98)	45	7
媛県	上記でかく宣川州	2,502	1. 838	(1, 020)	90	76. 2%	1, 021	706	(295)	61	7
	201 松山市	571	389	(1,020)	18	70. 2%	279	186	(79)	10	- 6
-	上記を除く愛媛県	1, 931	1, 449	(827)	72	77. 9%	742	520	(216)	51	7
知県		1,043	714	(255)	121	77. 4%	541	363	(105)	72	7
	201 高知市	508	413	(135)	90	98. 8%	249	194	(50)	50	ç
ľ	上記を除く高知県	535	301	(120)	31	59. 7%	292	169	(55)	22	6
福岡県 一		4, 920	3, 612	(1, 639)	367	79.3%	2, 189	1,540	(563)	231	7
	100 北九州市										
	130 福岡市	1, 462	1, 171	(567)	136	88.3%	741	568	(223)	94	8
	202 大牟田市	59	45	(33)	0	76.3%	24	16	(10)	0	6
2	203 久留米市	450	304	(86)	66	79. 2%	198	128	(35)	35	7
den e-	上記を除く福岡県	2, 949	2,092	(953)	165	75.1%	1,226	828	(295)	102	7
賀県		1, 324	937	(390)	81	75.4%	658	458	(177)	48	7
崎県		1, 887	1, 414	(685)	151	81.5%	871	614	(222)	91	
2	201 長崎市 202 佐世保市	485	353	(139)	59	82.9%	221	166	(51)	44	9
2	202 佐世保巾	444	358	(231)	37	88.0%	158	111	(53)	14	
IP	上記を除く長崎県	958	703	(315)	55	77. 9%	492	337	(118)	33	- 7
本県	001 能士士	3, 028	2,098	(866)	247	75. 4%	1, 247	829	(269)	165	7
2	201 熊本市	861	603	(302)	69	76. 1%	411	294	(119)	55	3
△旧	上記を除く熊本県	2, 167 1, 964	1, 495	(564)	178	75. 2%	836	535	(150)	110	
:分県	001 ±Δ±		1, 289	(560)	132	70.4%	674	439	(135)	85 c	- 7
2	201 大分市	561	416	(249)	10	75. 5%	151	108	(46)	6	
依旧	上記を除く大分県	1, 403	873 1, 331	(311)	122	68.1%	523 760	331	(89)	79	
崎県 👨	001 庁岐吉	1,840		(630)	88	76.0%	768	525	(209)	59 9	
2	201 宮崎市 上記を除く宮崎県	1 262	361 970	(182)	16	78. 1% 75. 2%	227	168	(75)		
		1, 362		(448)	72		541	357	(134)	50	
児島県		2, 575	1,833	(964)	86	73.6%	1, 071	729	(309)	47 24	7
	201 <u>鹿児島市</u> 上記を除く鹿児島県	637 1, 938	465 1, 368	(210) (754)	40 46	77. 9% 72. 3%	323 748	237 492	(213)	24	- (
	上記で 尓\庇兀局県	1, 938	1, 368	(368)	328	72. 3% 77. 3%	748 895	492 553	(160)	199	7
2						11.3%	690	555	(100)	199	- 1
2 網県	201 那覇市						11/	75	(95)		-
2 編県	201 那覇市 上記を除く沖縄県	1,779 179 1,600	113 1,008	(34)	30 298	75. 8% 77. 4%	114 781	75 478	(25) (135)	19 180	7

6. 排出量の算定方法

(1)対象ばい煙発生施設の稼働状況に関する記入値の取扱い

回答調査票の稼働状況に関する記入値の取扱いは、基本的には前回調査(平成 29 年度 実績)と同様とした。各項目における記入値の取り扱いについては以下に示すとおりで ある。

1) 稼働実績の有無

未記入の場合は、「稼働実績が有る場合」としてデータベースに登録した。ただし、欄外への記載内容や同封物書面内容から当該施設が非常用施設として待機中であると判断される場合は「1:非常用として待機中」とし、また、同内容から休止中など(施設廃止済、事業所廃止済、大気汚染防止法の規制対象外等)と判断される場合及び稼働時間・ばい煙測定結果・年度間燃原料使用量の3つすべてが未記入の場合は「2:休止中など」とした。

2) 年間稼働時間

8,760 時間 (365 日×24 時間) を超える場合は、異常値とみなし 8,760 時間に修正した。

3) 排出ガス量(湿り、乾き)

排出ガス量(乾き)が空欄の場合、排出ガス量(湿り)及び水分(%)から排出ガス量(乾き)を求めて、ばい煙排出量の計算を行った。

4) 濃度の単位 (SOx、NOx、ばいじん)

濃度の単位は、SOx 及び NOx を「ppm」、ばいじんを「g/m³N」に統一してデータベースに登録した。これら以外の単位で記載されていた場合は、単位を変換行った。

(2) ばい煙排出量の算定方法

「稼働実績が有る場合」とした施設については、以下の方法で排出量を算定した。「稼働実績が無い場合」とした施設は排出量を0とした。

1) ばい煙排出量の算定式 (SOx. NOx. ばいじん)

ばい煙排出量は、濃度と排出ガス量(乾き)又は排出ガス量に年間稼働時間を乗じて 算定した。

【濃度、排出ガス量と年間稼働時間を用いた算定式(SOx、NOx、ばいじん)】

 $Q i = C i \times G d \times h$

Qi:ばい煙iの排出量(i:SOx、NOx、ばいじん)

Ci:ばい煙iの濃度(i:SOx、NOx、ばいじん)

Gd:1時間あたりの排出ガス量(乾き)

h:年間稼働時間

又は

【1時間あたりのばい煙排出量と年間稼働時間を用いた算定式(SOxのみ)】

 $Q i = q i \times h$

Qi:ばい煙iの排出量(i:SOx)

q i:1時間あたりのばい煙iの排出量

h:年間稼働時間

濃度、排出ガス量(乾き)、1時間当たりのばい煙排出量、年間稼働時間に記入がない場合は、SOx、NOx、ばいじんごとに、以下の方法で排出量を算定した。

(1) SOx

濃度、排出ガス量(乾き)、1時間当たりのばい煙排出量、年間稼働時間のいずれかに記入が無い場合は、年度間燃原料使用量、硫黄分と比重から排出量を算定した。また、ばい煙処理施設に接続している場合は、SOx 捕集効率を考慮した。

 $Q_{SOx} = \Sigma (W j \times S j \times \rho j) \times (1 - D/100)$

W j : 燃原料 j の年度間燃原料使用量

Sj:燃原料jの硫黄分

ρ j:燃原料jの比重(密度)※液体燃料のみ使用

D: SOx 捕集効率 (%) ※ばい煙処理施設に接続している場合

※年度間燃原料使用量に記入がない場合は排出量を0とした。

② NOx、ばいじん

排出ガス量(乾き)に記入がない場合は、排出ガス量(湿り)又は最大排出ガス量(湿り)を水分で換算して、排出ガス量(乾き)とした。なお、最大排出ガス量(乾き)のみ把握されている場合は、その値を排出ガス量(乾き)として用いた。

 $G d = G w \times (1 - w / 100)$

Gw:1時間あたりの排出ガス量(湿り)又は最大排出ガス量(湿り)

w:水分(%)

※年間稼働時間に記入がない場合又はばい煙濃度と排出ガス量(乾き)が推定できない場合は排出量を0とした。

7. 調査結果 (速報値1)

(1) ばい煙排出状況

令和 2 年度におけるばい煙排出量の集計結果を表 4 に示す。令和 2 年度における SOx 排出量は 58,819 千 m^3N /年(168,054 トン/年)、NOx 排出量は 151,154 千 m^3N /年(310,405 トン/年)、ばいじん排出量は 18,227 トン/年であった。また、参考値として、都道府県別のばい煙年間排出量を表 5 に示す。

※換算質量は、算定排出量の SO₂(64)換算値、NO₂(46)換算値である。

表 4 ばい煙年間排出量(令和2年度速報値)

施設区分	施設数	SOx 排出量	NOx 排出量	ばいじん排出量
旭餀色刀	旭餀剱	(千 m³N/年)	(千 m³N/年)	(トン/年)
大気	96,422	39,263	107,383	15,077
電気	10,619	19,017	42,594	2,877
ガス	118	409	825	37
鉱山	161	130	352	236
合計	107,320	58,819	151,154	18,227

[※]表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と計が一致しない場合がある。

¹ 本集計結果は、環境省調査のうち、2022年9月末時点までに回答があった調査票を対象に集計した値である。このため、独自調査分は含まれていない。今後の独自調査分の追加等を受けて、本集計結果は見直される可能性があり、現時点での速報値としての集計結果である。

表 5 都道府県別のばい煙年間排出量(令和2年度速報値)

支	邻道府県	衣 3 和坦桁県 SOx 掛	別のはい遅年间か	NOx 排		ばいじん排出量
コート゛	名称	(千 m ³ N/年)	F山里 (トン/年)	(千 m ³ N/年)	<u>F四単</u> (トン/年)	(トン/年)
01	北海道	8,175	23,358	9,787	20,099	1,658
02	青森県	818	2,338	3,574	7,340	277
03	岩手県	538	1,538	3,017	6,195	617
04	宮城県	350	1,000	2,776	5,701	1,443
05	秋田県	1,886	5,388	3,323	6,824	294
06	山形県	738	2,109	1,969	4,044	232
07	福島県	6,113	17,466	10,274	21,099	942
08	茨城県	1,807	5,164	4,487	9,214	631
09	栃木県	315	900	1,812	3,721	569
10	群馬県	185	529	741	1,522	110
11	埼玉県	173	493	2,158	4,431	228
12	千葉県	8,587	24,534	13,419	27,557	1,151
13	東京都	0,507	24,334	13,417	21,331	1,131
14	神奈川県	124	353	677	1,391	157
15	新潟県	524	1,498	6,346	13,032	391
16	富山県	49	140	235	483	24
17	石川県	32	93	78	161	45
18	福井県	1,295	3,700	2,341	4,806	265
19	山梨県	61	176	278	571	44
20	長野県	211	604	756	1,553	151
21	岐阜県	593	1,694	2,447	5,025	426
22	静岡県	373	1,067	2,818	5,787	556
23	愛知県	86	245	610	1,252	74
24	三重県	409	1,168	4,397	9,030	216
25	滋賀県	145	413	1,318	2,706	160
26	京都府	1,127	3,221	2,187	4,490	297
27	大阪府	98	281	1,712	3,516	661
28	兵庫県	2,306	6,588	12,352	25,365	946
29	奈良県	36	103	208	426	28
30	和歌山県	1,209	3,453	2,161	4,439	237
31	鳥取県	75	215	288	591	85
32	島根県	1,490	4,258	1,466	3,011	94
33	岡山県	991	2,831	6,140	12,609	1,211
34	広島県	3,096	8,845	8,838	18,150	718
35	山口県					
36	徳島県	414	1,184	1,751	3,596	109
37	香川県	603	1,723	1,041	2,138	148
38	愛媛県	2,607	7,450	5,217	10,714	747
39	高知県	152	435	3,358	6,895	93
40	福岡県	410	1,170	7,853	16,127	435
41	佐賀県	323	923	396	813	79
42	長崎県	129	368	285	586	47
43	熊本県	170	485	433	890	111
44	大分県	3,464	9,896	5,640	11,582	282
45	宮崎県	2,557	7,306	2,416	4,961	564
46	鹿児島県	261	746	856	1,758	234
47	沖縄県	3,712	10,605	6,916	14,203	443
\\\ \ -	合計		168,054	151,154	310,405	18,227

注)表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。独自調査を行っている地方公共団体及びその地方公共団体を含む都道府県には網掛けをしている。

(2) ばい煙排出状況の推移

ばい煙年間排出量の推移を表 6、図 1 に示す。

表 6 ばい煙年間排出量の推移

	SOx 抄	出量	NOx 技	非出量	ばいじん排出量
年度	(千 m ³ N/年)	(トン/年)	(千 m ³ N/年)	(トン/年)	(トン/年)
昭和 53 年度	460,473	1,315,637	424,102	870,924	_
昭和 54 年度	436,813	1,248,037	410,783	843,572	
昭和 55 年度	405,243	1,157,837	398,655	818,667	_
昭和 56 年度	364,334	1,040,954	371,655	763,220	_
昭和 57 年度	334,833	956,666	349,376	717,469	_
昭和 58 年度	321,286	917,960	350,924	720,648	132,999
昭和 59 年度	298,795	853,700	351,486	721,802	_
昭和 60 年度	278,410	795,457	340,591	699,428	_
昭和 61 年度	239,574	684,497	322,181	661,622	100,550
昭和 62 年度	(209,118)	(597,480)	(333,833)	(685,550)	(97,817)
昭和 63 年度	(203,265)	(580,757)	(342,771)	(703,905)	(93,796)
平成元年度	236,902	676,863	378,477	777,230	107,094
平成2年度	(215,203)	(614,866)	(379,328)	(778,977)	(96,945)
平成3年度	(218,454)	(624,154)	(395,639)	(812,473)	(90,922)
平成4年度	243,141	694,689	405,467	832,655	102,989
平成5年度	(225,038)	(642,966)	(383,836)	(788,235)	(99,186)
平成6年度	(236,723)	(676,351)	(399,236)	(819,860)	(108,230)
平成7年度	247,847	708,135	427,383	877,662	101,763
平成8年度	230,910	659,743	416,731	855,787	94,606
平成 11 年度	220,223	629,206	407,709	837,260	75,086
平成 14 年度	208,427	595,506	423,220	869,113	60,738
平成 17 年度	198,370	566,773	433,483	890,188	57,976
平成 20 年度	176,956	505,590	356,011	731,094	47,660
平成 23 年度	143,843	410,979	339,118	696,404	36,529
平成 26 年度	142,357	406,735	307,342	631,149	35,986
平成 29 年度	103,644	296,125	273,598	561,852	31,200
令和2年度 速報値	58,819	168,054	151,154	310,405	18,227

注 1) 昭和 62、63 年度及び平成 2、3、5、6 年度については抽出調査の結果である。表中()付きの数値。

注 2) 平成 23 年度は非常用施設を調査対象外とした。

注 3) SOx 排出量等は、規制対象施設の追加に伴う増加も含む。

注 4) 令和 2 年度は速報値であり、独自調査分は含まれていない。

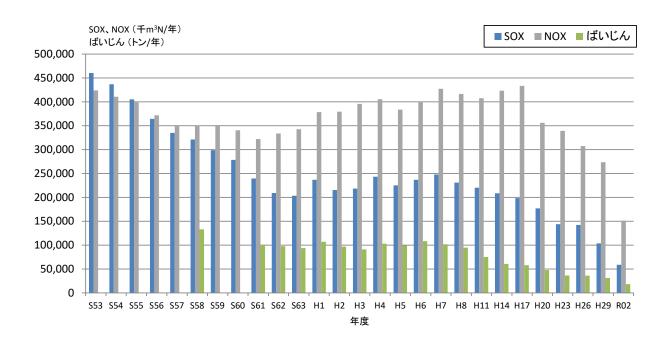


図 1 ばい煙年間排出量の推移(令和2年度は速報値)

(3)業種別、施設種別、最大排出ガス量規模別のばい煙排出量内訳

業種別、施設種別、最大排出ガス量規模別のSOx、NOx、ばいじんの排出量内訳を図2~図7に示す。各ばい煙の排出量内訳は、以下に示すとおりである。

【SOx 排出量】

SOx の全排出量に占める割合を業種別にみると、電気業が 23,668 千 $\mathrm{m}^3\mathrm{N}$ (40%) と多く、次いで石油製品・石炭製品製造業の 8,169 千 $\mathrm{m}^3\mathrm{N}$ (14%)、鉄鋼業の 7,958 千 $\mathrm{m}^3\mathrm{N}$ (14%) の順となっている。また、施設種別にみると、ボイラが 37,338 千 $\mathrm{m}^3\mathrm{N}$ (64%) と全体の 2/3 近くを占めている。

【NOx 排出量】

NOx の全排出量に占める割合を業種別にみると、電気業が 47,209 千 $\mathrm{m}^3\mathrm{N}$ (31%) と多く、次いで窯業・土石製品製造業の 27,721 千 $\mathrm{m}^3\mathrm{N}$ (18%)、鉄鋼業の 20,384 千 $\mathrm{m}^3\mathrm{N}$ (14%)、の順となっている。また、施設種別にみると、ボイラが 63,145 千 $\mathrm{m}^3\mathrm{N}$ (42%) と全体の半数近くを占めている。

【ばいじん排出量】

ばいじんの全排出量に占める割合を業種別にみると、鉄鋼業が 2,874 トン (16%) と多く、次いで電気業の 2,851 トン (16%)、窯業・土石製品製造業の 1,731 トン (9%) の順となっている。また、施設種別にみると、ボイラが 7,805 トン (43%) と全体の半数近くを占めている。

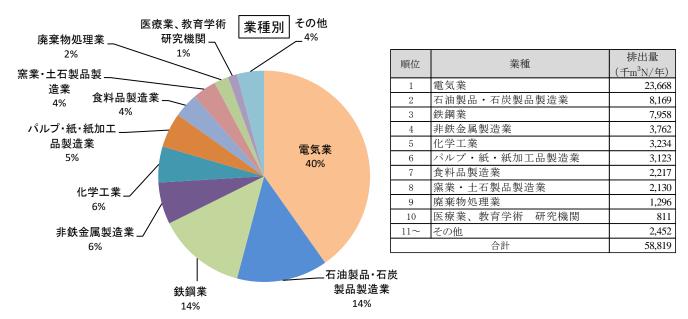
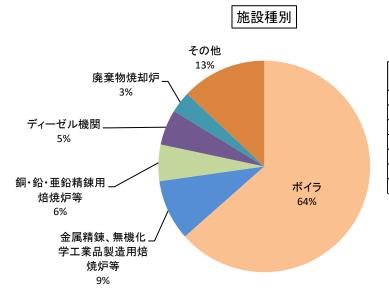


図 2 業種別の SOx 排出量内訳(総排出量: 58,819 千 m³N/年)(令和 2 年度速報値)

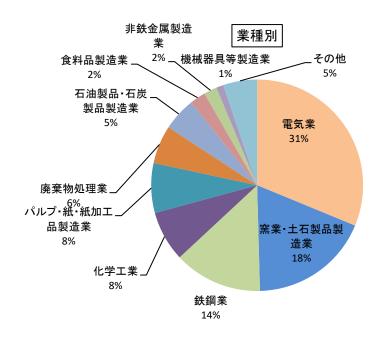
注) 円グラフの排出量内訳(%)及び表の排出量は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しない。



順位	施設種類	排出量 (千m ³ N/年)
1	ボイラ	37,338
2	金属精錬、無機化学工業品製造用焙焼炉等	5,458
3	銅・鉛・亜鉛精錬用焙焼炉等	3,284
4	ディーゼル機関	3,192
5	廃棄物焼却炉	1,924
6~	その他	7,623
	合計	58,819

図 3 施設種別の SOx 排出量内訳(総排出量:58,819 千 m^3N /年)(令和 2 年度速報値)

注) 円グラフの排出量内訳(%)及び表の排出量は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しない。

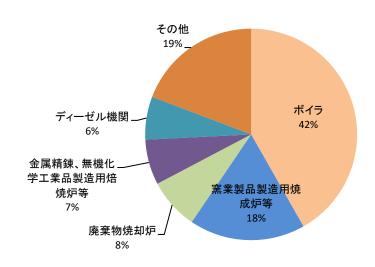


順位	業種	排出量 (千m ³ N/年)
1	電気業	47,209
2	窯業・土石製品製造業	27,721
3	鉄鋼業	20,384
4	化学工業	11,660
5	パルプ・紙・紙加工品製造業	11,500
6	廃棄物処理業	8,851
7	石油製品・石炭製品製造業	7,675
8	食料品製造業	3,635
9	非鉄金属製造業	3,024
10	機械器具等製造業	1,664
11~	その他	7,830
	合計	151,154

図 4 業種別の NOx 排出量内訳(総排出量: 151,154 千 m^3N /年)(令和 2 年度速報値)

注) 円グラフの排出量内訳(%)及び表の排出量は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しない。





順位	施設種類	排出量
7001	76.00	(千m³N/年)
1	ボイラ	63,145
2	窯業製品製造用焼成炉等	26,752
3	廃棄物焼却炉	11,798
4	金属精錬、無機化学工業品製造用均	10,460
5	ディーゼル機関	9,950
6~	その他	29,048
	合計	151,154

図 5 施設種別の NOx 排出量内訳 (総排出量:151,154 千 m³N/年) (令和 2 年度速報値)

注) 円グラフの排出量内訳(%)及び表の排出量は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しない。

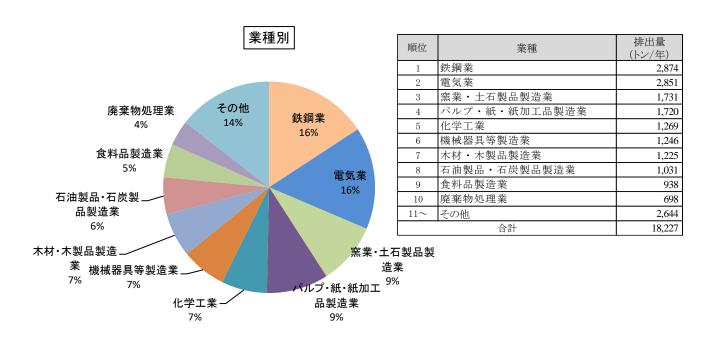


図 6 業種別のばいじん排出量内訳 (総排出量:18,227 トン/年) (令和 2 年度速報値) 注) 円グラフの排出量内訳 (%) 及び表の排出量は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しない。

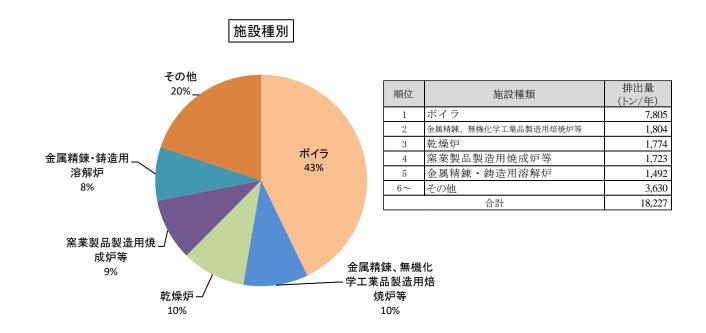


図 7 施設種別のばいじん排出量内訳 (総排出量:18,227 トン/年) (令和 2 年度速報値) 注) 円グラフの排出量内訳 (%) 及び表の排出量は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しない。